JSAF 加盟・特別加盟団体代表者各位 JSAF 理事・監事・専門委員会委員長各位

> 2023年5月22日 日本セーリング連盟 会長 馬場 益弘

「セーリング競技に関わる大会等再開時のガイドライン」等の廃止について

ご高承のとおり、本年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが2類感染症から5類感染症に変更されました。この位置付けの変更と合わせて、政府の定めた基本的対処方針及び業種別ガイドライン(スポーツ関係においては、日本スポーツ協会(JSPO)並びに日本パラスポーツ協会(JPSA)が定める「スポーツイベントの開催における感染拡大予防ガイドライン」)は廃止されることとなりました。

このため、本年5月8日以降は、日常における基本的な感染対策については、個人や事業者の主体的な選択を尊重し、その判断に委ねることが基本となります。政府として一律に求めることはなくなり、個人や事業者は自主的な感染対策に取り組むことになり、政府は感染症法に基づき、個人や事業者の判断に資するような情報の提供を行うこととなります。

日本セーリング連盟では、この度の政府の方針変更を受けて、従来制定しておりました「セーリング競技に関わる大会等再開時のガイドライン」を廃止することといたします。

また、政府は新型コロナ感染症の第五類への移行に伴い、添付のとおり「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更後の基本的感染対策の考え方について」を公表しておりますので、セーリング競技大会等関係者への周知をお願いします。なお、実際のセーリング競技大会等の開催に当たっては、使用する施設が所在する行政機関及び施設管理者の要請等も踏まえ対応いただきますよう併せ周知をお願いします。

以上

添付(内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室公表)

「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更後の基本的感染対策の考え方について」

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更後の基本的感染対策の考え方について | 内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室 (corona.go.jp)